

○深谷秀峰議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。3番藤田謙二議員の発言を許します。藤田謙二議員。

〔3番 藤田謙二議員 登壇〕

○3番（藤田謙二議員） おはようございます。3番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

日本選手の活躍が光ったリオデジャネイロオリンピック閉会から約2週間が経過しました。12個の金メダルを初め、過去最高となる41個のメダルを獲得した日本代表チームの健闘には、全国民が感動したことと思います。特に体操やレスリングなど、最後まであきらめない気持ちから生まれたラスト1種目での逆転や、残りわずかな時間での逆転劇、さらには水泳や陸上など、団体種目における日本ならではの持ち前のチームワークで勝ち取ったりレー競技でのメダル獲得など、日本中が歓喜に沸いたオリンピックであったと思います。そんな日本の勇ましい戦いぶりから、改めて最後まであきらめない姿勢やチームワークの大切さというものを学ばせていただいたのではないのでしょうか。

また、時を同じく開催されていた夏の高校野球甲子園大会、こちらも茨城県代表常総学院のベスト8という活躍も見事でありましたが、お隣、栃木県代表作新学院の54年ぶりとなる全国制覇はすばらしいものでありました。秋の県大会ベスト4、春の県大会ベスト8と、関東大会の出場すらできなかったチームが夏の県大会を制覇し、甲子園でもその勢いそのままに、全国3,874校の頂点に立ち、エースピッチャーも「奇跡と思うくらい信じられない、実感がない」とコメントしたように、無欲での快進撃に若さという未知なる可能性の偉大さを感じさせられた大会でありました。

そのようなスポーツに沸いた先月でありましたが、いよいよ4年後の2020年には、56年ぶりとなる東京でのオリンピック開催、そして、その1年前の2019年には、45年ぶりとなる茨城での国体及び全国障害者スポーツ大会の開催と、身近なところでビッグイベントが立て続けて実施されるわけであります。

先日設立されました国体全国障害者スポーツ大会に向けた市の実行委員会の設立目的にも、スポーツ活動への普及・発展やスポーツを通じた交流人口の拡大、大会開催に向けて市民と行政が協働することで市全体の一体感の醸成、そして、本市の目指す生涯活躍の町、健康寿命の延伸の実現に向け、極めて有意義と期待されるとあるように、国体やオリンピック開催といった機会を契機に、市のスポーツ振興をさらに促進されるチャンスであるとも感じています。

そのような背景のもと、今回はスポーツ振興とジェネリック医薬品の普及促進の2項目について質問させていただきます。

まず1つ目は、スポーツ環境の整備についてであります。

本市には、スポーツ振興課や健康づくり推進課を窓口として、生涯スポーツを中心に各種スポーツ大会の開催や体力測定など、さまざまな取り組みが行われています。中でも、高齢者でも気軽にゲームができ、適度な運動量があつて楽しむことのできるグラウンドゴルフなどのニュースポーツは、年々拡大傾向にあるように感じています。また、笹川スポーツ財団による健康スポー

ツチャレンジデーなども年々参加者が増加傾向にあるということで、スポーツ実施率の向上につながってきているように思います。さらに、総合地域スポーツクラブとして、身近な地域で気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる鯨ヶ丘スポーツクラブなどの活動も7年目を迎え定着してきているように思います。

そのようなスポーツ環境のもと、今回は（1）として、ジュニアスポーツの推進について質問をさせていただきます。

第5次総合計画の後期基本計画にも、重点戦略の1つとして、ふるさとの未来を託す人づくりとして、地域の宝でもある時代を担う子どもたちが、健やかに心豊かにたくましく、そして時代の担い手としてふさわしく育っていくよう、子どもたちの成長を支えていく取り組みを進めていくと掲げられています。その中でも、元気で生き生きとした子どもを育成するためには、食育等はもちろん、スポーツ活動を通じた体力づくりや健康教育など、健やかでたくましい体をはぐくむ教育を推進することが重要になってきます。また、少子化の進行する本市にとっては、さまざまな子育て支援など、少子化対策の観点からもジュニアスポーツの推進というものが魅力向上の1つに位置づけられるのではないかと考えています。そこで①として、ジュニアを対象とした各種スポーツ教室の実施状況についてお伺いいたします。

また、専門的な技術指導なども求められる中学校の部活動であります。全ての学校に専門分野の先生方を配置することが困難な中、②として、中学校運動部への外部指導者派遣状況についてお伺いいたします。

そして、スポーツの分野に限らず一流と呼ばれる方から学ぶべきことは数多くあると思います。自分もリトルリーグ時代に、元プロ野球選手で解説者として活躍していた佐々木信也氏を初め、中学時代には山吹球場で開かれた野球教室で、王選手の一本足打法を産んだ、元プロ野球選手の荒川博氏と、投手として活躍した尾崎行雄氏から指導をいただく機会を得ました。今でもそのときの光景がはっきりとした記憶として残っています。それくらい野球少年にとっては印象深い経験であり、当時一緒に指導を受けた同級生の中からは、ノンプロで活躍する選手が二人もあらわれたほどであります。そこで③として、スポーツのエキスパートを派遣する事業の活用状況についてお伺いいたします。

次に、市内には多くのスポーツ少年団が存在しており、青少年の健全育成の観点からもその指導に当たっていただいている関係者の方々には敬意を表する次第であります。少年団の中には、関東大会や全国大会に出場するなど優秀な成績をおさめ、中学や高校、大学で活躍するような選手育成の一躍も担っていただいております。熱心な指導には感謝の思いであります。一方で、少子化の進行に伴い、存続が難しくなっている少年団も発生してきているということで、統合などの対策に苦慮されているとも伺っています。昨年度から、「広報ひたちおおた」のオオタスポーツというコーナーで市内のスポーツに親しむ各種少年団の紹介が連載されており、団員が減少傾向にあるスポーツ少年団にとっては、団員募集も含めた情報提供として意義ある特集であると感じています。そのような状況のもと④として、地域のスポーツ少年団の育成及び活動支援状況についてお伺いいたします。

次に（２）として、常陸太田大使についてお伺いします。

市の出身者または市にゆかりのある方で、経済、教育、芸術文化などの分野で活躍されている２３名の方に委嘱されている常陸太田大使制度であります。現在の大使の方々を分野別に見てみますと、経済界１３名、教育界５名、芸術文化界５名といった構成になっています。任期が３年ということで、これまでに３期が満了し、今年３月１日から新たに５名の方が加わり、４期目がスタートしているわけであります。大使の皆さんには、職場や地域などさまざまな機会を通して市の魅力やよさをPRしていただくとともに、まちづくりに対する意見や助言をいただいていると伺っています。そのような中、地域スポーツの振興という観点からも、今後はぜひスポーツ界からの選出というものも検討いただきたいと考えますが、①として、スポーツ分野からの大使選出についてご所見をお伺いいたします。

２つ目は、医療保険財政の適正化についてであります。

高齢社会の進行により、医療費が年々増加傾向にある中、厚生労働省による市町村国保の抱える構造的な問題として、年齢構成が高く医療費水準が高いこと、所得水準が低く保険料負担が重いこと、保険料の収納率低下や一般会計繰り入れ及び繰り上げ充用、さらには財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在や市町村格差の問題などが挙げられています。

そのような中、持続可能な医療保険制度を構築するための「国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成２７年５月２７日に成立し、平成３０年度からは都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで制度の安定化を目指すこととなっています。現在の財政責任主体である市町村においても、医療費給付の抑制のため、特定健診、特定保健指導の受診促進や加入者への予防、健康づくりの取り組みや後発医薬品の利用促進などの対策が図られてきているわけですが、今後、制度設計が見直されても、さらに医療費が増え続ければ、いずれ財政が厳しくなってしまうことは避けられません。そこで、（１）として、ジェネリック医薬品の普及促進についてお伺いいたします。

ジェネリック医薬品——後発医薬品は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先進医薬品と比べて薬価が安く、患者負担の軽減や医療保険財政の改善につながるものとして普及促進が図られています。国の示す新たな目標によると、平成２９年度に７０％、平成３０年度から平成３２年度末までの間のなるべく早い時期に８０％とする新たな数量シェア目標が定められました。また、ジェネリック医薬品の利用率や適正服薬を促す取り組みなどが平成２８年度に前倒し実施される保険者努力支援制度の指標の１つとされる見込みで、さらなる取り組みの強化が必要となってきます。そのような中、①として、医師会や歯科医師会、薬剤師会などとの情報共有や連携も含めた普及促進へのこれまでの取り組みについて、②として、近年の利用率の推移及び県内のランキングについて、③として、普及を促進する上での課題等について、それぞれお伺いいたします。

以上、２項目８件についてお伺いいたしまして、私の１回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 ジュニアスポーツの推進のうち、各種スポーツ教室の実施状況についてお答えいたします。

子どもたちの発育、発達を見ると、幼児期から小学校の高学年までは運動神経の発達が著しい時期で、いわゆるゴールデンエイジと呼ばれています。この時期に多様な運動を経験し、さまざまな基礎的運動を身に付けることは、その後の子どもたちの運動能力を大きく左右することになり、この時期の過ごし方が非常に重要であると捉えております。そのため、子どもたちが運動を好きになれるような機会を提供し、子どもたちの運動能力を高めることを目的として、市では各種教室の開催に取り組んでおります。それらの教室については、3歳以上の幼児から小学校6年生までの子どもたちを3段階に分けて行っております。

まず、就学前の幼児に対しては、歌や音楽に合わせて五感を思い切り使い、親子で楽しく体を動かす、親子でリズムにのって、楽しく遊ぼう教室を行っておるところであります。昨年度、チャレンジデーの際のみ1回だけ開催し、45人の参加がありましたが、今年度はチャレンジデーを含め、3回開催いたすところあります。

次に、小学校1年生から3年生に対しては、遊びを通した徒手運動によりバランスや柔軟性を高める体育遊びで、体力づくり教室を昨年度1回開催し、36人の参加がありました。今年度は2回開催を予定しております。

さらに、小学校4年生から6年生については、全ての運動の基本となる走ることの基本を学ぶ常陸太田ジュニア陸上競技教室を実施し、昨年度、チャレンジデーを含め3回開催し、187人の参加がありました。本年度は既に2回実施し、さらにもう一回の開催を予定しているところあります。

また、幼児、児童を対象に、泳げない子どもでも安心して参加できる水泳教室を開催し、水遊びや水泳の基本を学び、子どもたちが楽しく水泳に親しむ機会の提供を行っているところです。いずれの教室にも運動が苦手な子どもも参加でき、体を動かすことの楽しさを感じてもらえるようなプログラムやメニューの工夫をして取り組んでおります。

参加した児童や保護者からは、「走るときの腕の振り方がわかって意識して走れるようになった」「走ることが楽しくなった」「我が子の運動神経がまだ発達途中だということに気がついた」「親にはできない運動を専門の先生に指導してもらえてよかった」などの声が聞かれております。

今後とも幼少期におけるニーズに合ったスポーツ教室を開設して、積極的に体を動かすことやスポーツに親しむきっかけづくりを通して、スポーツが大好きである子どもたちを一人でも多くはぐくんでいけるよう努めてまいります。

次に、中学校運動部への外部指導者派遣状況についてお答えいたします。

中学校の部活動は、顧問の教員が担当する部に関して、必ずしも自分がそのスポーツを経験しているとは限りませんので、その種目の指導技術等について学びながら指導を行っており、特殊な種目や専門性の高い種目で学校の要望があるものについては、県が実施する運動部活動指導の工夫・改善支援事業を活用し、地域の方々に外部指導者として協力を得ているところあります。

市内の中学校での活用状況を見ますと、太田中学校においては平成22年度に弓道部が創部され、専門的な指導者がいなかったこともありまして、平成25年度まではボランティアとして地域の方に外部講師としてのご協力を得て指導に当たっていただいておりますが、平成26年度からは当該事業を活用し、引き続き外部指導者として協力を得ているところであります。また、里美中学校の女子バスケットボール部においても専門的な指導者がいないため、平成27年度から当該事業を活用しているところであります。それぞれ当該事業の利用限度日数である年間27日を有効に活用し、顧問の教員と協力しながら指導に当たっております。

次に、スポーツのエキスパートを派遣する事業の活用状況についてお答えいたします。

当市では、平成22年度に国が実施する事業を活用し、元Jリーグの鹿島アントラーズ大野俊三選手を招き、太田小学校においてサッカー教室を開催し、好評を得たところであります。また、平成25年度には、スポーツに関する専門的な知識や指導力を有する大学教授等を派遣する県の事業を活用し、機初小学校の体育の授業で茨城大学の先生を招き、専門的な指導を受け、児童がボールを使った運動に興味や関心を持つことができたところであります。

なお、小中学校以外であります。毎年5月に行われておりますスポーツチャレンジの中で、「ヘルシーラジオ体操教室」を実施しており、今年度は北京オリンピックに新体操の選手として出場しました稲垣早織先生を講師として招き、指導を受けております。

今後につきましては、児童生徒がスポーツに関心を示し楽しんで取り組むためにも、学校体育や部活動において専門的な外部講師からの指導を得ることは有効であると考えておりますので、国や県あるいは団体等が行う事業を積極的に取り入れるよう各学校に働きかけてまいります。

次に、地域のスポーツ少年団の育成及び活動支援状況についてお答えいたします。

本市のスポーツ少年団は、今年度、28の単位団に690名の子どもたちが登録しており、地域の指導者の皆様のご協力により、多くの子どもたちがスポーツ活動に取り組んでおります。スポーツ少年団の活動は、子どもたちがスポーツ活動に親しみ、継続した活動に取り組む上で重要な役割を果たしており、市としても単位団への助成金の交付、団員の加入促進、指導者の学習機会の提供等の支援を行っているところであります。

また、「広報ひたちおた」オオタスポーツのコーナーで、各単位団の活動紹介を連載するとともに、広く市民の皆さんにスポーツ少年団の活動の状況を知っていただき、一人でも多くの子どもたちにスポーツ少年団に加入してもらえよう情報の提供を行っております。

なお、このスポーツ少年団活動を充実させていくには指導者の資質が大変大切でありますので、成長期の子どもの健康づくりや運動能力の向上、スポーツ指導のあり方について適切な指導方法等を学ぶため、指導者を対象とした研修会を毎年開催しております。平成26年度には、「スポーツを行う子どもの栄養と食育」というテーマで茨城キリスト教大学教授の井川聡子先生を招き講演会を行いました。平成27年度には、茨城県スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会を本市で開催し、スポーツ少年団の指導者として子どもたちの育成、指導に当たる上で必要な基礎的な理論を二日間にわたり学んでいただき、新たに25名の方にスポーツ少年団認定員の資格を取得していただいたところであります。

この夏、日本選手の活躍に沸いたリオデジャネイロオリンピックが終え、3年後には茨城国体、4年後には東京オリンピックが開催されるこの機をチャンスと捉え、スポーツ少年団活動の充実を図ることが市のジュニアスポーツの推進にもつながるものと考えられますので、地域で指導に当たられております方々と連携を深めながら、スポーツ少年団活動のより一層の活性化を図られるよう努めてまいります。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 スポーツ分野からの常陸太田大使選出についてのご質問にお答えをいたします。

常陸太田大使は、常陸太田大使設置要綱に基づきまして、本市の魅力やよさを全国にPRをし、本市のイメージアップと観光の振興及び活性化を図ることを目的といたしまして、本市に愛着を持つ本市出身者、または本市にゆかりのある実業界、学会、芸術文化界、スポーツ界及び各種団体等において活躍をされている方々の中から、3年間の任期で市長より委嘱をすることと規定をしております。本年3月より、議員ご発言にもありましたように、第4期常陸太田大使として、経済界13名、教育界5名、芸術文化界5名の合計23名の方に委嘱をしております。

ご質問のスポーツ分野における大使の選出でございますが、今までスポーツ界における大使として委嘱をした方はおりませんでした。スポーツを通しまして本市の魅力を発信をしていただくためにも、次期委嘱に向けましてスポーツ界で活躍をされる方の情報を広く収集し、人材の掘り起こしをしてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 医療保険財政の適正化についてのご質問で、ジェネリック医薬品の普及促進についての3点のご質問にお答えをいたします。

初めに、これまでの取り組みについてお答えをいたします。

市では平成18年に開催されました被保険者代表、医療機関代表、公益代表で構成されます常陸太田市国民健康保険運営協議会から、医療費適正化対策としてジェネリック医薬品の利用を推進する旨の答申が示されたことによりまして、平成19年度から市の医師会、歯科医師会、薬剤師会のご理解とご協力をいただきながら利用促進を図ってまいりました。

主な取り組みといたしましては、被保険者がジェネリック医薬品の使用について意思表示をすることができるジェネリック医薬品希望カードの被保険者全世帯への配布、各地区においての市民説明会の実施、さらには出前講座等での利用促進、広報等での周知及びチラシの配布などがございます。また、ジェネリック医薬品を利用することによりまして、調剤自己負担額が月額200円以上上がる可能性があると考えられます高血圧、高脂血症、糖尿病の慢性疾患を抱えた被保険者に対しまして、ジェネリック医薬品希望シールを配布しますとともに、ジェネリック医薬品に切りかえた場合に自己負担額がどのぐらい軽減するのかをお知らせいたします差額通知を年に3回送付いたしまして利用促進に努めているところでございます。

続きまして、近年の利用率の推移及び県内のランキングでございますが、全ての医療用の医薬品を分母といたします旧指標での利用率で申し上げますと、平成24年4月の時点で県平均が24.7%のところ、当市では29.2%で県下で第2位でございましたが、平成28年4月現在では、39.8%と利用率は上がっておりますが、他市の利用率もそれ以上に伸びたために県平均が40.7%となりまして、順位では県下29位となっております。平成26年度からは後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とする新指標が用いられまして、新指標で申し上げますと、平成28年4月現在では県平均が63.6%、当市では62.9%、順位は同じく29位でございます。

続きまして、普及を促進する上での課題等でございますが、まずは被保険者の皆様のジェネリック医薬品の効き目あるいは副作用など、品質に対する懸念や不安の払拭を図ることとさせていただきます。ジェネリック医薬品はテレビ等でも取り上げられまして、以前よりは認識が広がってきておりますけれども、実際に使用する際にはまだ抵抗感があるとおっしゃる方も多数いらっしゃいます。また、薬局において、在庫管理の面からどの程度使用するかわからない中で、多品目のジェネリック医薬品を常時確保し、安定供給するということが難しいといった課題などもございます。特に院内処方を行う診療所等では経済的に、あるいは場所的に取り組みが難しい状況にあると考えております。

ジェネリック医薬品の利用は、被保険者の負担軽減はもとより、医療保険財政の運営改善に資するものでございますので、今後とも被保険者全員にジェネリック医薬品希望シールを配布するなど、これまでの取り組みをさらに強化することにより、ジェネリック医薬品が先発医薬品と品質、有効性、安全性において同等であることを広く被保険者の皆様に周知するとともに、市の医師会や薬剤師会等とも連携をさらに密に図りながら積極的に利用促進に努めてまいります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○3番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1（1）ジュニアスポーツの推進についての①、各種スポーツ教室の実施状況については、各年齢別に3段階に分けて実施しているということで、特にゴールデンエイジに着目した取り組みについてはとても重要であり、ぜひ継続、拡充して行ってほしいと思います。開催回数も昨年度より今年度のほうが多く予定されているということで、その成果に期待をしております。

そこで、若干参加者数が気になるところでありまして、各種教室の開催告知については、どのように進めておられるのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 開催教室のお知らせについてでございますけれども、現在、募集チラシを市内の保育園、幼稚園、小学校を通して幼児や児童全員に行きわたるよう配布することによって行っているところであります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） チラシといった紙媒体だけだとどうしても情報提供量に限界があつて、

どちらかという型にはまったごく一般的な募集チラシになりがちだと思うんですけれども、ホームページ等の活用というのは検討されていच्छらないのかどうかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 事業の充実を図っていくためには、広く市民の皆さんにも知っていただくことが大変重要でありますので、現在の周知方法以外にもホームページを活用した情報提供等を行ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 先ほど1回目の答弁でも、参加した児童の感想等をご紹介していただきましたけれども、そのような参加者の生の声とかスポーツ教室の実際の画像とか、さらにはゴールデンエイジの重要性などについても、参加者募集に当たっての情報提供としてホームページ等に掲載、活用していくことで、もっと興味や関心が高まっていくものと感じていますので、ぜひ前向きに取り入れていただきたいと思います。

そして、ゴールデンエイジを対象としたスポーツ教室というのは、まさに運動やスポーツに親しむための底辺の拡大につながるものであると感じていますので、今後、事業の拡充に期待をしております。

次に②、中学校運動部への外部指導者派遣状況については、太田中学校の弓道部と里美中学校の女子バスケットボール部の2校で活用されているということではありますが、実際に現場での生徒たちの感想でありますとか成果というものはどのようになっているのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 中学校運動部への外部指導者派遣に対する生徒の感想あるいは成果でございますが、太田中学校の弓道部におきましては、平成24年度以降、外部指導者の指導を受けることにより、弓道の基礎基本をしっかり身に付けることができ、関東大会に連続して出場することができております。生徒からは「親身になって見ていただき技能が向上した」「専門の指導者のおかげで安心して弓を引くことができる」「弓道は姿勢や呼吸を大切にする武道であるので、その点をわかりやすく指導していただいております。練習ではそのことを心がけている」等々の高い評価を得ているところであります。

また、里美中学校の女子バスケットボール部におきましても、外部指導者の指導により「基礎的な技術や戦術を知ることができて、個々に応じたポジションを見きわめ、よいところを伸ばしながら技術面で指導をしていただいております」「練習メニューや方法を実態に合わせて考えてくれる」「試合中の指示が的確で自信をもってプレーすることができ、実力を発揮することができています」等々の生徒からの好ましい評価を得ているところであります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 生徒からも非常に高い評価を得ていると同時に成果にもつながっているということですから、ぜひ今後も学校が要望しやすい環境づくりに心がけていただきながら、外部指導者の活用を図っていただきたいと思います。

次に③、スポーツのエキスパートを派遣する事業の活用状況については、過去6年間で3回ほ

ど実施しているということでありましたが、今年の7月末に、本市出身でプレミアリーグのNECでキャプテン、セッターとして活躍し、2014年から2015年のシーズンで優勝するなど輝かしい成績を残し、現在、青山学院大学バレーボールのコーチの秋山美幸さんが、母校である太田中学校で後輩たちの指導を行う機会があり、私も同席して見学をさせていただきました。準備運動から始まり、基礎的なレシーブやアタックまで、技術的な指導を約3時間にわたり行ったわけですが、柔軟体操1つとっても、常にボールを使いながらボールへの執着心を高めるよう配慮されていたり、二人組で行う準備運動もトスにつながるように配慮されているなど、一つ一つの動きに意味があり、全てに無駄のない練習に、さすがプロで活躍した方の指導は一味違うなど感心いたしました。当日は日立市の河原子中と高萩市の秋山中との練習試合が予定されていたこともあり、3校が合同で指導を受けていたわけですが、生徒はもちろん、顧問の先生方にとっても大変勉強になったのではないかと感じています。

答弁いただいたこれまでに実施してきたエキスパートを活用した事業については、国や県の補助事業が主であったかと思いますが、いろいろと探してみますと、スポーツ振興や地域貢献の一環として高額な費用をかけなくてもエキスパートと呼ばれる方々の指導をお願いできる機会を見付けることも可能かと思えます。例えば、駅伝やロードレース競技に参加する子どもたちを対象に、実業団の陸上選手等に指導を依頼したり、プロスポーツでも現役を引退した選手たちによるサポート事業などを展開しているところもありますので、ぜひ国や県の事業以外にも市独自で予算化しまして、地域の子どものスポーツ育成につながるわくわくするようなチャンスを作っていたきたいと、こちらは要望をいたします。

次に④、地域のスポーツ少年団の育成及び活動支援状況については、単位団への助成金交付を初め、団員への加入促進、指導者の学習機会の提供など、多方面で支援を実施されている旨、理解をいたしました。そのような支援の中でも団員の加入促進に向けた活動紹介などの情報提供というのは、とてもありがたいサポートであると考えています。そこでぜひ継続した情報提供の場として、「広報ひたちおた」オオタスポーツで掲載した内容を、先ほどの①の質問でも取り上げさせていただいたように、ホームページ等を活用していつでも見られるような環境を整備されてみてはとありますが、ご所見をお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 広く市民の皆さんにスポーツ少年団の活動を知っていただくことは、子どもたちのスポーツ振興を図る上で大変重要でありますので、先ほどお答えいたしましたジュニアスポーツ教室とあわせまして、今後は現在の周知方法以外にもホームページ等を活用し、スポーツ少年団の活動を広く市民の皆さんにお知らせして、スポーツ少年団活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 次、（2）の常陸太田大使については、ぜひ子どもたちの目標やあこがれにもつながるようにスポーツ界からも選出していただいて、委嘱していただけるようにこちらも要望いたします。

次に、大項目2、(1)ジェネリック医薬品の普及促進についての①、これまでの取り組みについては、ジェネリック医薬品希望カードやジェネリック医薬品希望シールの配布、さらには差額通知などの送付と、平成18年から、比較的早い時期から利用促進を図り対応してきた旨、理解をいたしました。

その中で、ジェネリック医薬品希望シール配布と差額通知の対象者となっている調剤自己負担額が月200円以上上がる可能性がある被保険者は何名ぐらい該当するのか、また、その人数というのは被保険者数全体の何割に当たるかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 差額通知の対象者でございます調剤自己負担額が月額200円以上上がる可能性がある高血圧、高脂血症、糖尿病の慢性疾患を治療する被保険者につきましては、平成27年度で申し上げますと859名でございます、被保険者数全体の6.0%でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 差額通知の送付についてはいつから実施されているのか、また、通知前と通知後での利用率などの変化等についてお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 差額通知の実施時期及び利用率の変化についてのご質問にお答えします。

差額通知の送付を始めましたのは、平成24年3月でございます。その時点では旧指標のデータのみでございましたので、旧指標でお示し申し上げますと、第1回通知発行前の直近のデータが平成24年1月の利用率になります。その利用率を申し上げますと、当市が27.0%、県平均が当時23.0%で、県内の順位といたしましては県下第3位でございました。通知送付後の利用率でございますが、先ほどの答弁のとおり、平成24年4月におきましては29.2%となっておりまして、2.2ポイント上昇し、県下では2位という順位になってございます。その後の利用率を申し上げますと、平成25年4月には30.9%、平成26年4月には34.6%、平成27年4月には37.4%と着実に利用率は上がってきておるところでございますけれども、順位を申し上げますと、特にその後、当市の取り組み後、総合病院さん等を中心に規模の大きな医療機関さんが取り組まれたということもございまして、順位は次第に下位のほうに下がってくるということで、平成25年が5位、26年が16位、27年4月が18位というような形で下がってきてございます。

以上です。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 実は今年の5月に、会派の視察でジェネリック啓発の取り組みについて、平成26年11月に厚生労働省の先進事例として全国に紹介されました奈良県生駒市を訪問し、その担当であります国保医療課の職員から直接説明を受けてきました。

幾つか紹介をさせていただきますと、本市では被保険者全世帯へ配布した希望カードですが、こちらについては、カードは忘れやすく出しづらいつの分析から活用していないということであ

りましたが、本市同様、希望シールについては非常に有効活用してございました。驚いたのはその配布数で、本市では先ほど答弁いただいたように、慢性疾患を抱えた被保険者で全体の約6%に当たる方が対象となっているようですけれども、生駒市では、何と被保険者約1万7,000全世帯へこのシールを保険証送付時に同封しまして、また、約4万7,000世帯もの全市民へも、こちらのA4判の広報の折り込みとしてシールを配布しております。さらには、市全職員にも配布するなど、市民全員に漏れなく配布するといった徹底ぶりでもございました。その上、こちらのシールが保険証の空きスペースにぴったりと張れるサイズとなっているなど、細かな部分にまで配慮が施されておりました。

また、本市でも効果があらわれている差額通知についても、向精神薬服用者と慢性新生物による治療薬の服用者を除く月額で100円以上の削減効果が見込まれる人を対象に毎月640件、平成23年9月から28年3月までの4年半で、実に3万5,147件の通知を発送しているとのことでありました。

ほかにも市独自でジェネリック医薬品推奨薬局認定制度の実施や市内の全薬局にジェネリック医薬品推奨プレートの配置、ジェネリック医薬品フォーラムの開催、ジェネリックキャッチコピー事業として市のホームページのトップページに掲載したり、市からの配布物を入れる封筒に印字したりと、さまざまな取り組みを行っていました。

そのような取り組みの成果として利用率が2.4%も増加し、平成23年10月から27年11月までの50カ月の診療分累計で1億6,782万3,000円、1年平均で4,027万8,000円の調剤費の削減効果につながり、差額通知など年間約1,000万円の経費がかかっているということでもございましたが、そちらを鑑みましてもその効果は非常に高いものであると感心をいたしました。そういった先進事例を参考に、ぜひ本市においても被保険者の負担軽減や医療保険財政の改善に向けた利用促進を図っていくことが②の利用率のさらなる向上にもつながるものと思えます。

ランキングについては、それ自体を重要視するものではないと思えますけれども、自分たちの市や県がどれぐらいに位置しているかを意識するとしめないのでは事業を推進する上でのモチベーションに違いが出てくると考えますので、目標を掲げる際の裏づけや動機づけといった観点からもチェックをされるとよいかと思えます。

そして、③の課題については、財政責任主体である市町村共通の課題であると考えますが、やはり成果を上げている生駒市では、ジェネリック医薬品推奨薬局認定制度により、ジェネリック医薬品をわかりやすく説明することを同意確認書の最上位に盛り込む一方で、薬局側のインセンティブとして推奨薬局として名乗ることができ、市との協力関係をアピールできるということだけではなく、推奨薬局のリストが市のホームページに掲載されることはもちろん、広報にも定期的に掲載されると同時に、差額通知送付の際にも同封されるなど、繰り返しPRしてもらえるという点と、差額通知を作成する際に合わせて分析され作成される市内の主要病院からの処方実績の多いジェネリック医薬品のリストが提供されるという点のメリットを用意するなど、できるだけ在庫数を抑えたい薬局にとっては貴重な情報であり、薬局側からの要望もあって実施している

ということでありました。

このように、薬剤師会や医師会、歯科医師会との連携が必須でありますので、ぜひ本市におきましてもさらなる連携強化を図りながら推進されますことをご期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。